

土地改良は日本の命綱

令和元年9月10日

全国水土里ネット会長会議顧問

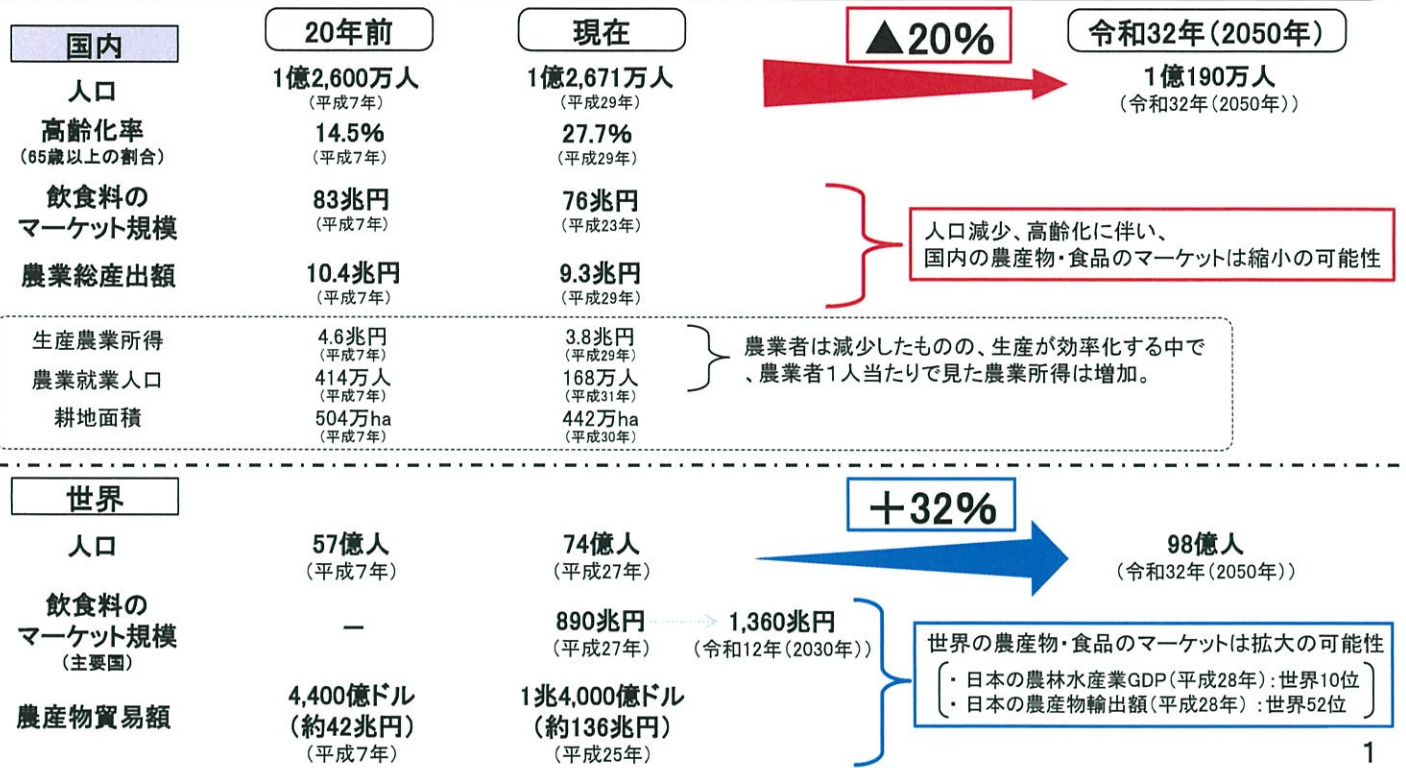
参議院議員 かねひこ 進藤 金日子

目 次

1. 農政を取り巻く状況の変化	1
2. 日本の食料自給率	2
3. 米政策の今後の方向性（論点整理）	4
4. 今後の水田活用の方向	8
5. 農家所得の向上を図る	9
6. 農村地域全体の所得向上を図る	10
7. 中山間地域振興の先進事例	11
8. 土地改良区・土地改良事業団体連合会	12
9. 令和2年度農業農村整備事業関係予算（概算要求）	14
10. 食料・農業・農村基本計画の概要	16

1. 農政を取り巻く状況の変化

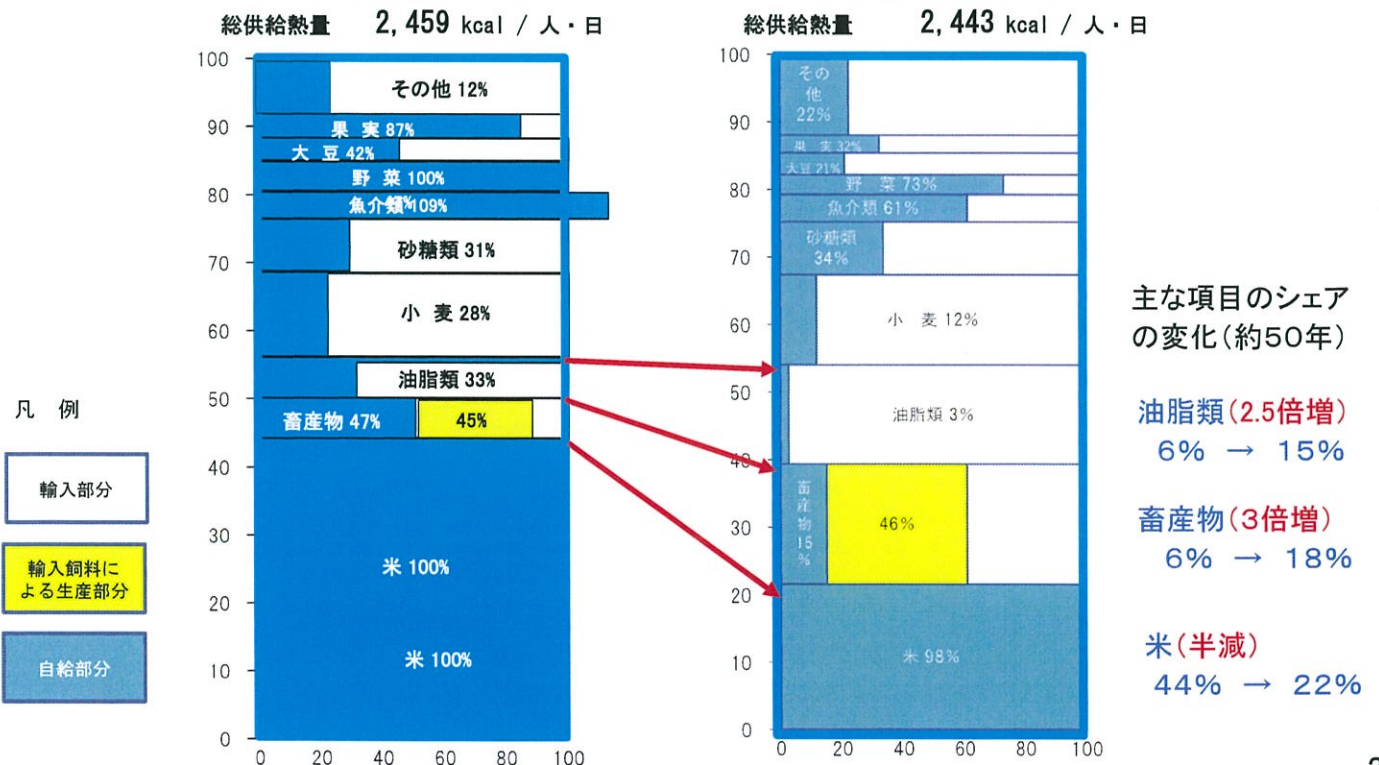
- 人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、農業者の高齢化・減少、世界の農産物・食品のマーケットの拡大など、我が国の農業をめぐる環境は今後大きく変化していくと見込まれる。
- このような中、農業を次世代に継承し、食料を安定的に供給していくため、時代の変化を見通して、農業の有する潜在力を最大限引き出すことにより、農業を魅力ある成長産業としていく必要がある。



2. 日本の食料自給率

昭和40年(1965年)
食料自給率 73%

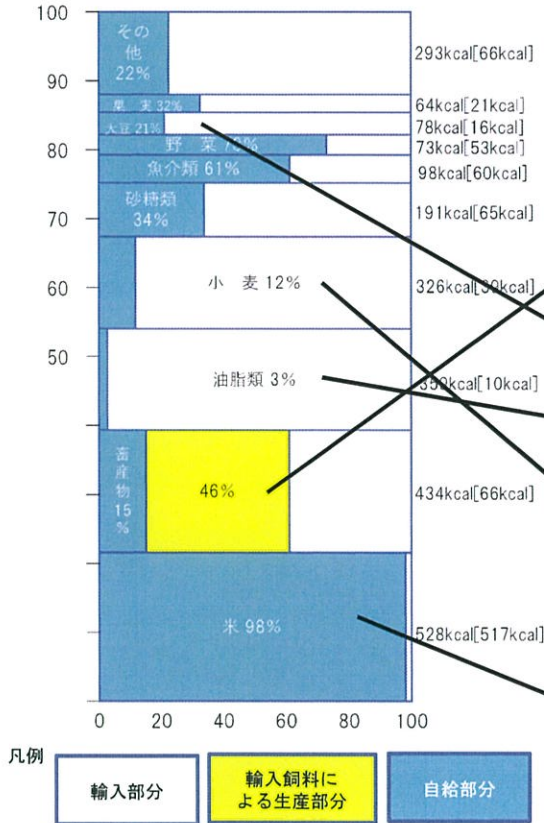
平成30年(2018年)
食料自給率 37%



日本の食料供給の内訳

(平成30年度：カロリーベース総合食料自給率 37%)

総供給熱量 2,443 kcal / 人・日



食料安全保障対策の推進

食料安全保障対策推進の観点から、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田をフル活用する施策を重点的に実施する。

1. 輸入飼料を自給飼料に置換える対策

- ① 戦略作物助成(飼料用米、WCS用稲、飼料作物)
- ② 産地交付金
- ③ 飼料増産総合対策
- ④ 飼料生産型酪農経営支援
- ⑤ 草地関連基盤整備 等

2. 国産大豆の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(大豆)
- ② 産地交付金 等

3. 国産麦の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(麦)
- ② 産地交付金 等

4. 米の需要を拡大する対策

- ① 戦略作物助成(米粉用米)
- ② 産地交付金
- ③ 食育推進、国産農産物消費拡大 等

3

3. 米政策の今後の方向性 (論点整理)

高収益作物への転換による競争力強化

論点①

地域の特産野菜や需要のある麦などに転換し、高収益化することで、農業経営体の競争力の強化を図るべきではないか。併せて、水田の畑地化・汎用化を推進していくべきではないか。

論点②

生産コスト削減による競争力強化

飼料用米導入による米の多収化を契機として、多収による生産コスト削減を進めることにより、米の輸出も含めた新たな米のビジネスモデルを創出すべきではないか。

論点③

飼料作物の増産

飼料生産が必要とされる地域においては、土地条件に配慮しつつ、飼料用米やWCS用稲からトウモロコシへの転換などにより、飼料の増産を推進すべきではないか。

論点④

適地適作の推進

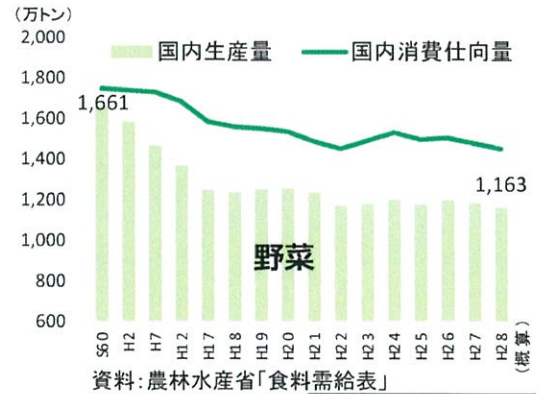
地域差に応じた生産(適地適作)をより一層推進していくべきではないか。

注) 上記の論点整理は、「財政制度等審議会財政制度分科会」の資料(平成30年4月25日)より引用。

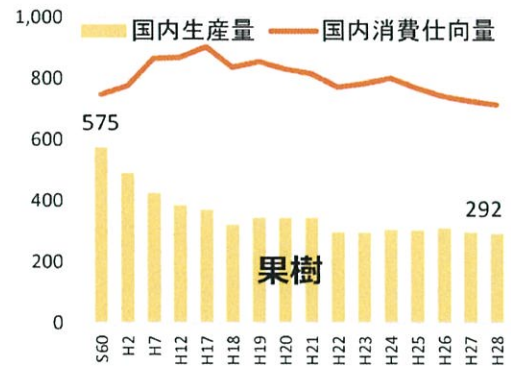
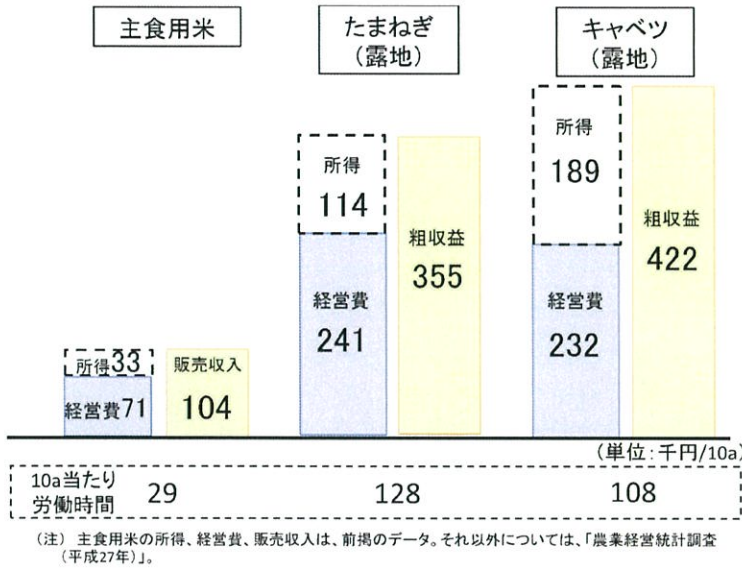
4

- 野菜、果樹の国内生産量が減少(生産体制の弱体化)している。
- 主食用米の需要減少分を飼料用米を中心に生産転換するだけで良いのか。
- 野菜等への生産に振り向けていくが必要があるのではないか。

野菜、果樹の国内生産量の推移



主食用米と野菜の所得比較



需要に応じた生産・販売について(業務用米需要への生産・販売の拡大)

【買い手の意向と産地の意向のミスマッチ】

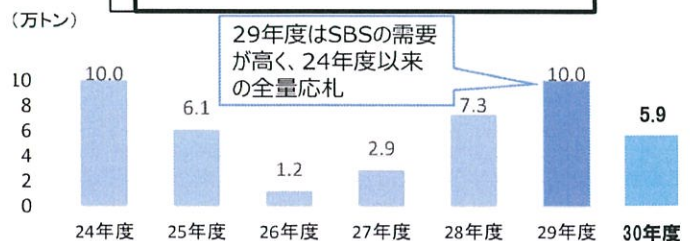


- 主食用米全体の需要が均衡している中、産地においては、高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。
- 一方、買い手においては、需要の3割を占める低価格帯中心の業務用などに対応した米生産のニーズがある。
- 産地の意向と買い手の意向にミスマッチが生じている。

○ 一般家庭用と業務用、各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要がある。

それを行わない場合、結局は国内主食用米需要全体の更なる減少につながる。
(米消費の更なる減少、或いは外国産米の流入など)

外国産米(SBS米)の応札状況



30年産生産量: 733万ト

○主食用米の需要が年々減少する中、**業務用米の需要は堅調に推移**しており、28/29年の業務用向け販売割合は、**前年比+2%の39%**。

○各産地においては、業務用米向け需要等への供給に当たって、**直接販売ルートの拡大、複数年契約等の事前契約の拡大、多収品種の導入等による生産コストの低減**などに取り組むことが重要。

- 1 産地側から実需者側に直接販売するルートの拡大
- 2 産地と実需者間での複数年契約等の事前契約の拡大
- 3 用途毎の品質や価格ニーズに対応するため、多収品種の導入等による生産コストの低減

【28/29年】

全国	業務用向け 39%	家庭内食向け等 61%
----	---------------------	----------------

注：家庭内食向け等とは、精米販売量全体から業務用向け販売量を差し引いたものである。

【前年:27/28年】

全国	業務用向け 37%	家庭内食向け等 63%
----	--------------	----------------

- 産地側が実需者側のニーズを的確に把握すること。
- 産地側と実需者側がしっかりと結びついた安定的な取引関係を構築すること。
- 全体での需給均衡
- 産地：安定的な販路確保
- 実需者：安定的な仕入確保

米をめぐる現状

① 米の消費動向

- ・我が国の主食用米の消費量は、今後、毎年「約10万トン」程度減少すると見込まれる



② 中食・外食事業者からの声

- ・消費量が減少見込みの中、中食・外食向けの米の消費量は堅調に推移
- ・一方、中食・外食事業者からは希望する価格帯での調達に難しくなったとの声



③ 新たな需要の拡大

- ・米粉用や輸出用などの新たな需要が拡大する傾向



4. 今後の水田活用の方向

初年度

SBS米
10+0.6万トン

市場
(主に低価格格帯)

「備蓄」で市場から隔離
(0.6万トン分を別枠かつ先行して入札実施)

次年度以降

SBS(0.6万トン分)は市場から隔離されるが、実質的に輸入分は特に低価格帯米に流入し、それが固定化されることが懸念。

備蓄米

〔先行隔離分以外の通常分が安定的に確保可能か？〕

主食用米 (低価格帯)

〔SBSを駆逐する価格と品質が必要！〕

主食用米 (高価格帯)

〔供給過剰になり米価下落の悪夢か？〕

依然として国内の米の消費量は減少傾向
(10万トン/年)

飼料用米

加工用米

WCS用稲

米粉用米

麦、大豆、飼料作物

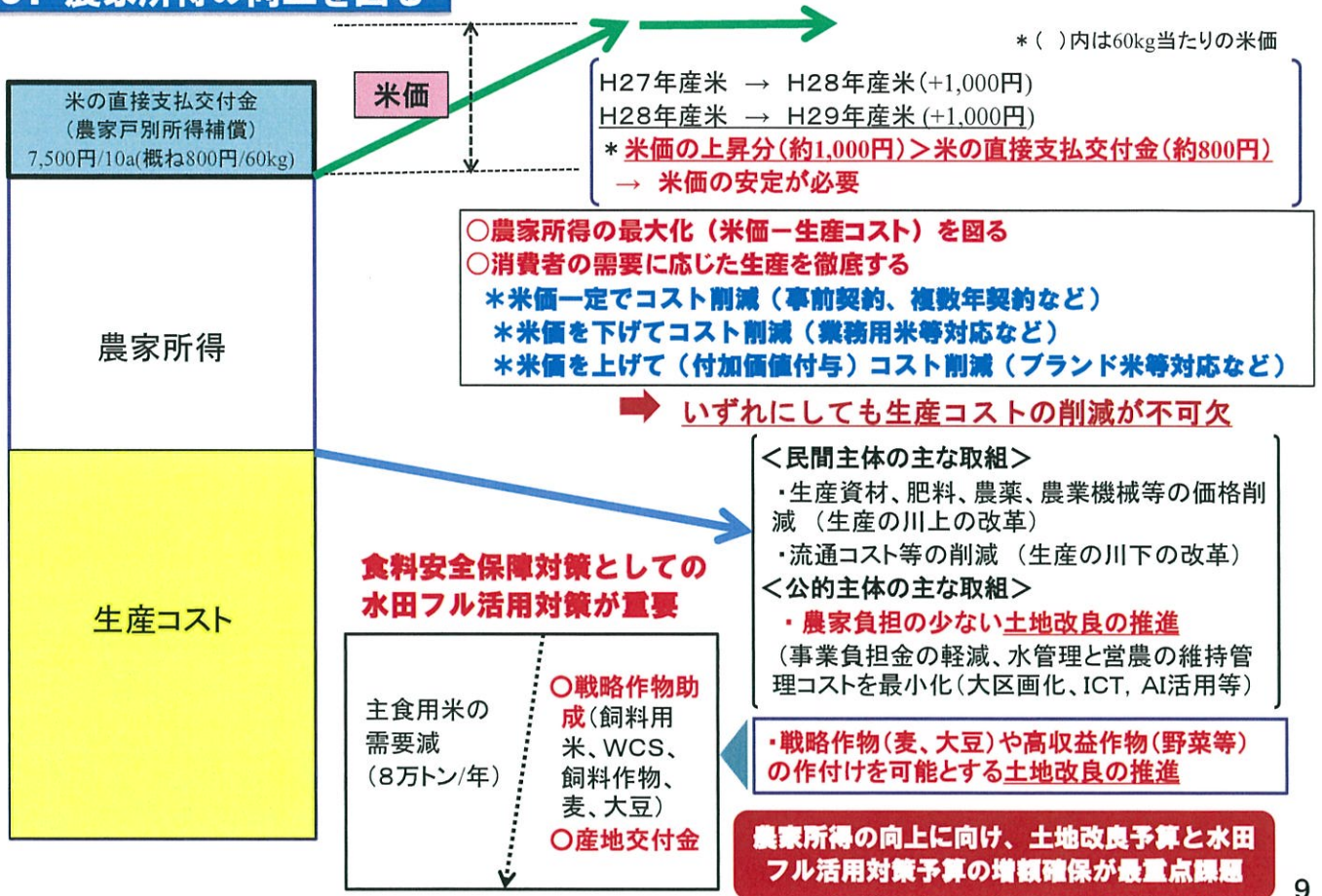
需要に応じた水田活用の実現

「水田活用の直接支払交付金」
(水田フル活用対策交付金)の単価水準と十分な予算額の確保が不可欠

* 新市場開拓米 (輸出用米等)への対応も重要

高収益作物 (野菜等)

5. 農家所得の向上を図る



9

6. 農村地域全体の所得向上を図る

農業所得とともに農村地域の関連所得の増大により、農村地域全体の所得向上を図る。

- ① 農業所得の増大: 消費者の需要に応じた国内生産の拡大と輸出の拡大等により農業生産額の増大を図ると同時に、生産資材費、流通経費等の縮減や農地集積の加速化、土地改良の推進等により農業生産コストの削減を図り、農業所得の最大化を目指す。
- ② 農村地域の関連所得の増大: 農産物の加工・直売等による6次産業化とともに、地域資源の高付加価値化や農泊等によるインバウンドの積極的取込み、再生可能エネルギーの推進等を通じて農村地域の関連所得の増大を目指す。

農業所得の増大

$$\text{生産額(価格(P)} \times \text{生産量(Q))} - \text{生産コスト(C)}$$

生産額の増大

- 需要に応じた国内生産の拡大(高付加価値化等)
- 輸出の拡大(TPP11、EU等)

生産コストの削減

- 生産資材費等の縮減(生産の川上改革)
- 流通経費等の縮減(生産の川下の改革)
- 農地集積の加速化
- 基盤整備の推進
- 技術開発の推進

農村地域の関連所得の増大

6次産業化等の推進による所得の増大

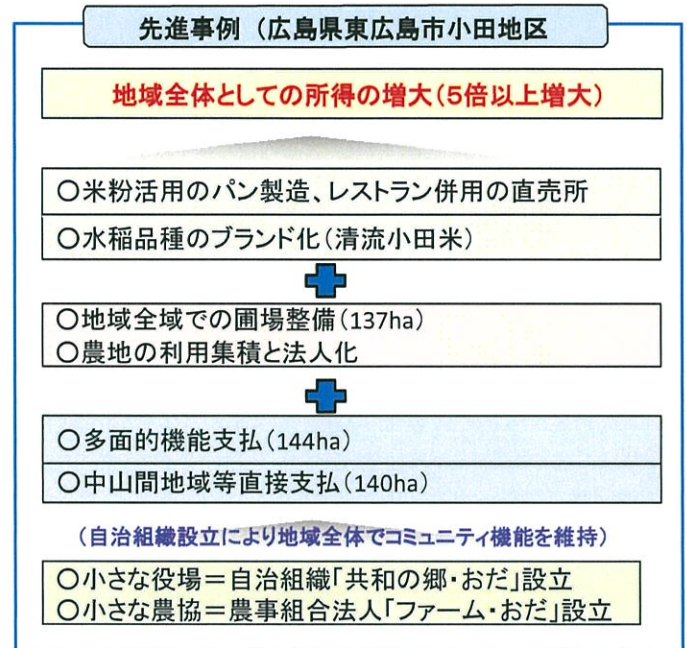
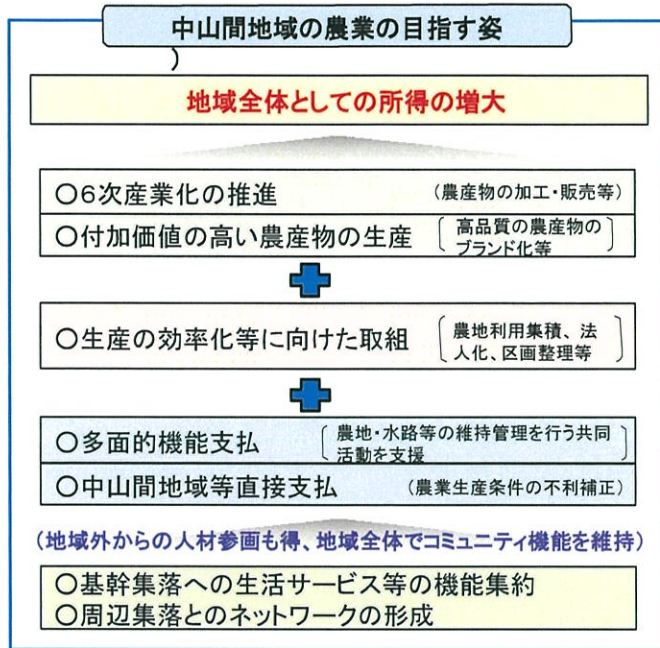
- 農産物の加工・直売の推進
- 農産物以外の地域資源の高付加価値化の推進
- 食品企業等の誘致・起業の推進
- 都市との交流促進や農泊等によるインバウンドの積極的取込み
- 再生可能エネルギーの推進
- 農福医連携等による新市場開拓の推進

10

7. 中山間地域振興の先進事例

- ① 地域全体でコミュニティ機能を維持する仕組みを整備（H15：自治組織「共和の郷・おだ」設立）。
- ② 集落営農組織の法人化（H17：農事組合法人「ファーム・おだ」設立）と広域の集落協定締結。
- ③ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の積極的活用で整備された農地の利用集積を促進。
- ④ 農産物加工や直売、都市住民との交流活動（田植えまつりや収穫まつり）も積極的に展開。

これら取組により、**地域全体の所得の向上を実現。**



11

8. 土地改良区・土地改良事業団体連合会

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/dantaisidou_riyouchousei.html

農林水産省ホームページ

ホーム > 農村振興 > 土地改良法制度・土地改良団体について
> 土地改良区・土地改良事業団体連合会

(1) 土地改良区

- ・ [土地改良区とは\(PDF: 704KB\)](#)
- ・ [土地改良区の設定状況\(PDF: 197KB\)](#)
- ・ [土地改良区の合併事例\(PDF: 341KB\)](#)

(2) 土地改良区の会計

1. [土地改良区会計基準等の体系について\(PDF: 71KB\)](#)
 - ・ [土地改良区会計基準\(PDF: 847KB\)](#)
 - ・ [会計細則\(複式\)\(PDF: 1,405KB\)](#)
 - ・ [土地改良区会計指導基準\(PDF: 102KB\)](#)
 - ・ [会計細則例\(単式\)\(PDF: 184KB\)](#) [科目\(PDF: 157KB\)](#)
[様式\(PDF: 1,308KB\)](#)
2. [土地改良施設の資産評価マニュアルの概要について\(PDF: 694KB\)](#)
 - ・ [土地改良施設の資産評価マニュアル\(PDF: 956KB\)](#)
3. [施設更新事業等に要する費用の積立て\(PDF: 361KB\)](#)
4. [複式簿記導入事例\(PDF: 783KB\)](#)

(3) 土地改良事業団体連合会

- ・ [土地改良事業団体連合会とは\(PDF: 205KB\)](#)

(4) 補助事業

- ・ [土地改良区体制強化事業\(PDF: 457KB\)](#)
- ・ [土地改良施設維持管理適正化事業\(PDF: 440KB\)](#)

リンク

- ・ [全国土地改良事業団体連合会\(全国水土里ネット\)\[外部リンク\]](#)
- ・ [都道府県土地改良事業団体連合会\(都道府県水土里ネットリンク集\)\[外部リンク\]](#)

お問合せ先

農村振興局 整備部 土地改良企画課

担当者：団体指導・利用調整、団体指導推進班
代表：03-3502-8111（内線5475）
ダイヤルイン：03-3502-6006
FAX番号：03-3501-4950

12

土地改良区会計基準等の体系

財務諸表等を作成する際のルール	土地改良区会計基準	✓ 土地改良区が財務諸表等を作成するための基準
土地改良区の会計に関する細則	会計細則例	✓ 会計基準を踏まえ、土地改良区が会計処理を行う場合の会計に関する細則
実務マニュアル	土地改良施設の資産評価マニュアル	✓ 土地改良区が管理する土地改良施設の資産評価方法及び土地改良施設台帳の作成のための実務的なマニュアル
更新費用の積立て方法	土地改良区が管理する土地改良施設に係る施設更新事業等に要する費用の積立てについて	✓ 土地改良区が管理する土地改良施設に係る将来必要となる施設更新事業等に向け、当該事業等に要する費用をあらかじめ計画的に積み立てていくための取扱い方法

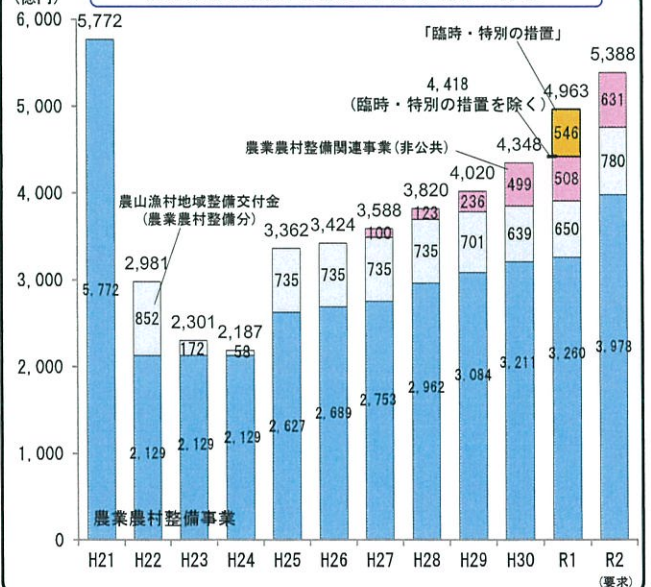
9. 令和2年度農業農村整備事業関係予算（概算要求）

- 農業農村整備事業の令和2年度概算要求については、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のバイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、先端技術の利用に必要な無線局等の整備、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進するため、対前年度比122.0%の3,978億円を要求。
- 農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び農業農村整備関連事業（非公共事業）と合わせて、対前年度比122.0%の5,388億円を要求。

令和2年度予算概算要求

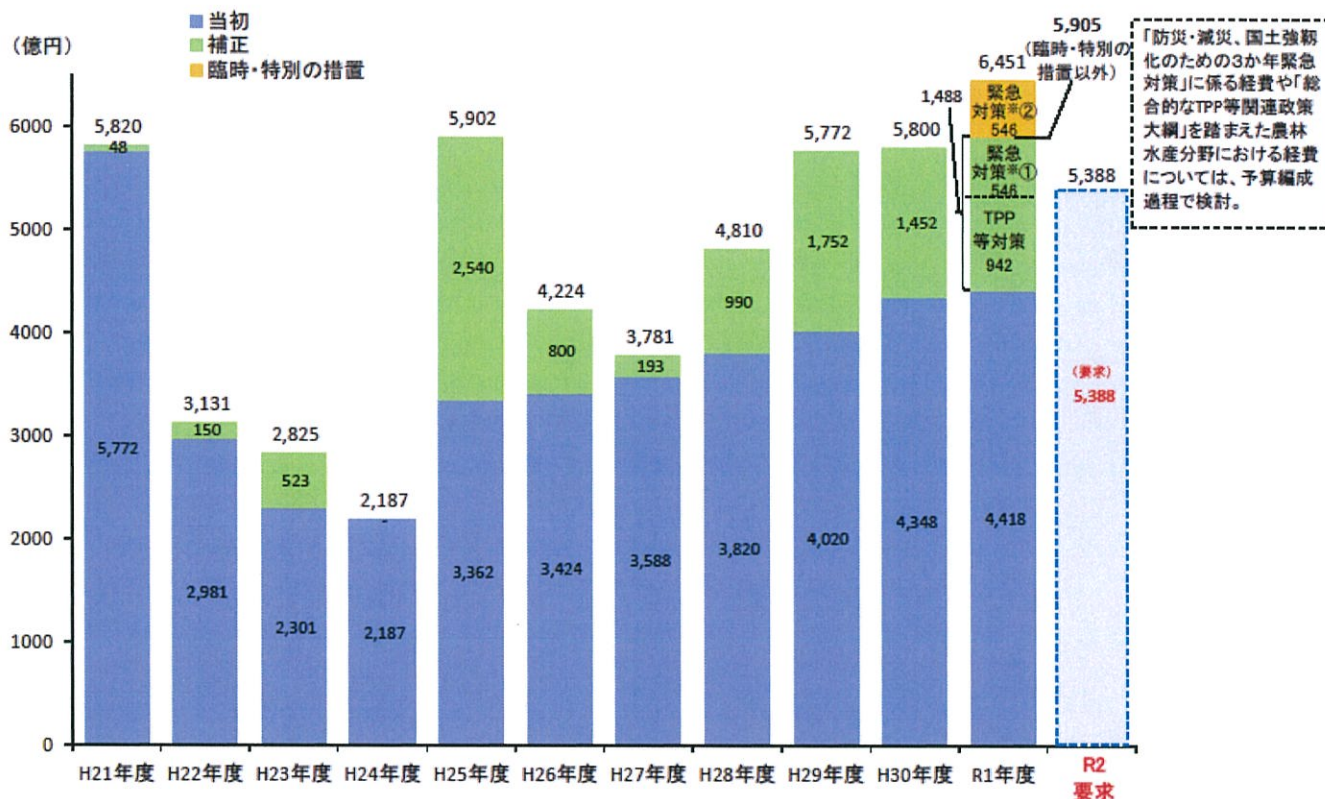
	R1 予算	R2 概算要求	前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,260	3,978	122.0%
農業農村整備関連事業(非公共) (農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業)	508	631	124.3%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	650	780	120.0%
計	4,418	5,388	122.0%

農業農村整備事業関係予算(当初)の推移



注： 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※ 緊急対策: 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

10. 食料・農業・農村基本計画の概要

○ 現行の基本計画は平成27年3月31日に閣議決定。平成25年に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」等を踏まえ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として、施策の改革を着実に推進し産業として持続可能なものとしていくため、農業生産額の増大や生産コストの縮減等による農業所得の増大等に向けた施策を講じることとされた。

現行の食料・農業・農村基本計画の考え方

施策推進の基本的な視点

- ✓ 農業や食品産業の成長産業化を促進する「**産業政策**」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「**地域政策**」とを**車の両輪**として**食料・農業・農村施策の改革を着実に推進**
- ✓ 農業の競争力を強化しつつ、**産業として持続可能なもの**とし、農村を活性化していく。
- ✓ 農業生産額の増大や生産コストの縮減による**農業所得の増大**等に向けた施策を推進。

講ずべき施策

- 生産・加工・流過程を通じた**新たな価値の創出（バリューチェーン）**による**需要の開拓**
- **グローバルマーケットの戦略的な開拓** など
- **農地中間管理機構のフル稼働**による**担い手への農地集積・集約化**
- 経営所得安定対策の着実な推進
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する**農業生産基盤整備** など
- **多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度**の着実な推進
- 地域コミュニティ機能の発揮等による**地域資源の維持・継承** など
- 農地や農業用施設等の**着実な復旧**等の推進 など
- 農協、農業委員会、農業共済団体、土地改良区

基本方向

農林水産業・地域の活力創造プラン(H25)

農林水産業の成長産業化と農林漁業者の所得向上を実現するための農林水産政策改革のグランドデザイン

- ✓ 需要フロンティアの拡大
- ✓ バリューチェーンの構築
- ✓ 生産現場の強化
- ✓ 多面的機能の維持・発揮

中長期的な情勢の変化の見通し

食料・農業・農村をめぐる情勢

- ✓ 高齢化や人口減少
- ✓ グローバル化の進展
- ✓ 消費者ニーズの多様化
- ✓ 東日本大震災からの復旧・復興 など

食料自給率の目標

食料自給率の目標		食料自給力（食料の潜在生産能力）	
【カロリーベース】	【生産額ベース】	食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を初めて公表	
39% → 45%	65% → 73%		
(2013) (2025)	(2013) (2025)		